

(拡充) 障害児保育支援事業

保健福祉部子育て支援課

事業費：26,316千円

1 実施する背景・課題

一人ひとりの子どもの発達過程や障害の状態を把握し、適切な環境の下で、障害のある子ども等が他の子どもとの生活を通して共に成長できる保育環境の推進に資する。

2 事業内容

新規メニューの創設

療育支援児保育補助金

障害児通所給付費の支給を受けている児童等（既存の障害児保育補助金及び軽度障害児保育補助金（旧：きりしますこやか保育事業）の対象外）の処遇の向上を図るための保育士加配に要する経費を補助する。

【月額】15,000円×当該月初日現在の保育士が加配された対象児童数（対象児童2人に対して、保育士の加配は1人）^注

注）既存の障害児保育補助金及び軽度障害児保育補助金は、対象児童1人に対して、保育士の加配は1人

障害児保育円滑化事業補助金

障害児、軽度障害児及び療育支援児が4人以上入所している施設に、障害児等のより一層の処遇の向上を図るために要する経費を補助する。

【年額】350,000円×該当施設数

3 事業費内訳

負担金補助及び交付金

障害児保育補助金

74,140円×9人×12か月=8,007,120円

軽度障害児保育補助金

37,820円×10人×12か月=4,538,400円

⑨ 療育支援児保育補助金

15,000円×24人×12か月=4,320,000円

⑨ 障害児保育円滑化事業補助金

350,000円×27施設=9,450,000円